【質疑応答】箕面市児童生徒用タブレット端末の動産総合保険契約

令和5年5月11日

項番	該当箇所	質疑	回答
1		1年間の事故の件数についてご教示願います。 また、1年間の保険金の支払い金額の実績についてもご教示願います。	現行の契約期間が令和4年（2022年）6月1日から令和5年（2023年）6月1日までであるため、1年間の実績を示すことはできませんが、契約開始日である令和4年（2022年）6月1日から令和5年（2023年）2月28日までに保険金を受け取った実績については、事故件数が390件で、保険金の受取り金額は20,051,615円でした。なお、現時点で、1年間の保険金の支払い金額は、41,551,615円となる見込みです。
2	仕様書 1. 仕様 （2）業務内容 補償内容	補償内容に記載の「破損」について質問です。 「タブレットのガラス部分に生じた単独損害」は補償されている必要はありますか。	「タブレットのガラス部分に生じた単独損害」であっても補償していただく必要があります。